

新宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	29,729	9,993,294	393,737	1,185,933	11.9	13.0

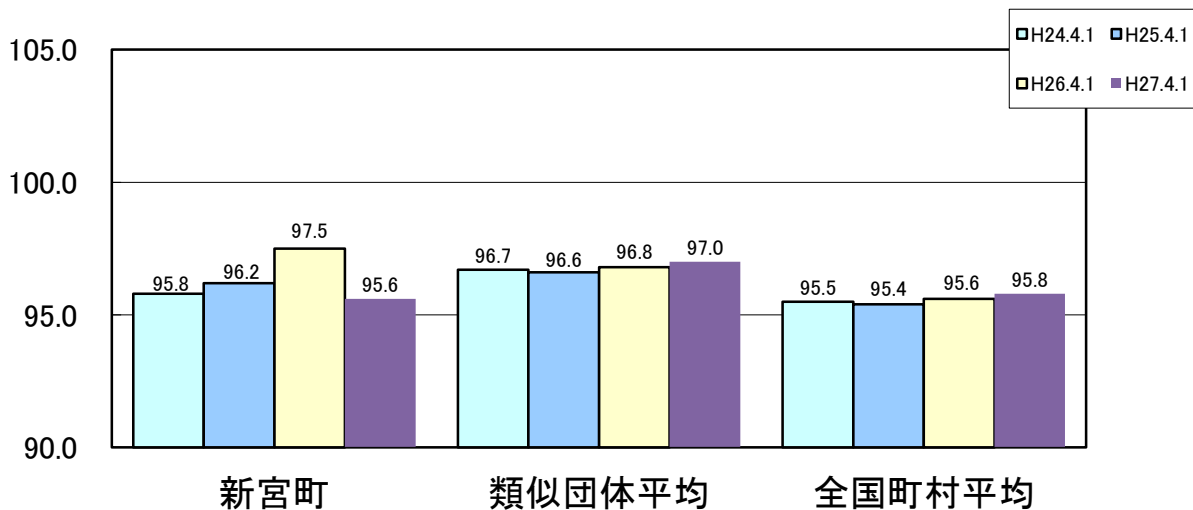
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
26年度	134	489,617	104,127	186,050	779,794

一人当たり給与費 B/A	(参考)平成25年度 1人当たり給与費
千円	千円
5,819	5,798

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【理由】

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔**実施**・未実施〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 民間給与水準の低い地域における官民の給与格差を踏まえ、給料表を平均約2%の減額改定。
高齢層については最大4%程度の減額を実施し、若年層については減額を行わない。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、新宮町についても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合(H.28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
新宮町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮町	40.5 歳	301,500 円	379,900 円	345,113 円
福岡県	43.2 歳	333,500 円	415,114 円	369,375 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額
新宮町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-
福岡県	54.5 歳	689 人	332,900 円	382,540 円	359,362 円	-	-	-
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	- 円	328,318 円	-	-	-
類似団体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除くもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		新宮町	福岡県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,975 円	327,000 円	366,075 円	該当者なし
	高校卒	220,600 円	該当者なし	358,600 円	387,600 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

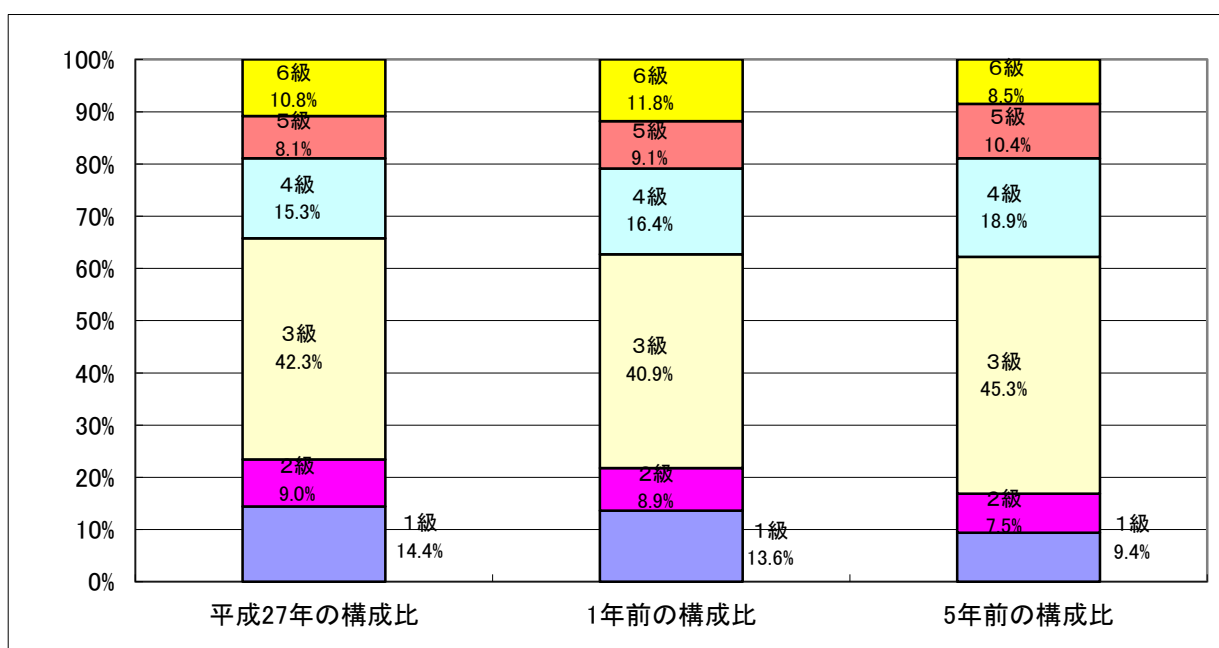
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
6級	課長	12	10.8	315,800	407,900
5級	課長補佐	9	8.1	285,000	390,700
4級	主幹	17	15.3	258,300	378,700
3級	主査・技術主査	47	42.3	223,900	347,700
2級	主任主事・主任技師	10	9.0	187,700	301,900
1級	主事・技師	16	14.4	137,600	244,900

(注)1 新宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事考課制度の見直しを行っており、試行期間後、勤務成績による昇給へ反映させる予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 宮 町		福 岡 県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,454 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,568 千円		公表なし	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般事務)

一律に支給している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

新 宮 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	341 千円	22,212 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		16,026 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		120 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
町内全域	4.0 %	163 人
地域手当補正後ラスパイレズ指数		95.6
(ラスパイレズ指数)		(95.6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率/1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		4 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,333 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度決算)		0.1 %
手当の種類(手当数)		3
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員
感染症処理手当	患者の看護及び防疫業務	左記業務従事職員
行旅病人及び死亡人取扱手当	行旅病人世話・搬送、死亡人取扱業務	左記業務従事職員
動物死体処理手当	動物死体処理業務	左記業務従事職員
		左記職員に対する支給単価
		1回につき300円
		行旅病人世話・搬送1回500円、死亡人取扱時1件1,000円
		1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	41,445 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	357 千円
支給実績(平成25年度決算)	28,848 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	267 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者があ る場合は、そのうち1人について6,500 円 (ii)職員に配偶者がいない場 合は、そのうち1人について11,000円 ②①以外1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度末 までの間にある子1人につき、5,000円 を加算	同じ	-	13,340 千円	261,569 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	9,983 千円	322,032 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	6,337 千円	58,676 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	11,868 千円	539,455 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	707,200 (832,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	673,000 円	920,000 円 / 333,000 円
報酬	議長	346,000 円	760,000 円 / 422,200 円
	副議長	283,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	議員	264,000 円	430,000 円 / 182,000 円
期末手当	町長	(26年度支給割合)	
	副町長	3.05	月分
	議長	(26年度支給割合)	
	副議長	3.05	月分
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	退職時における給料月額×510/100×勤続年数	16,972,800 円 任期ごと
		退職時における給料月額×300/100×勤続年数	8,076,000 円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

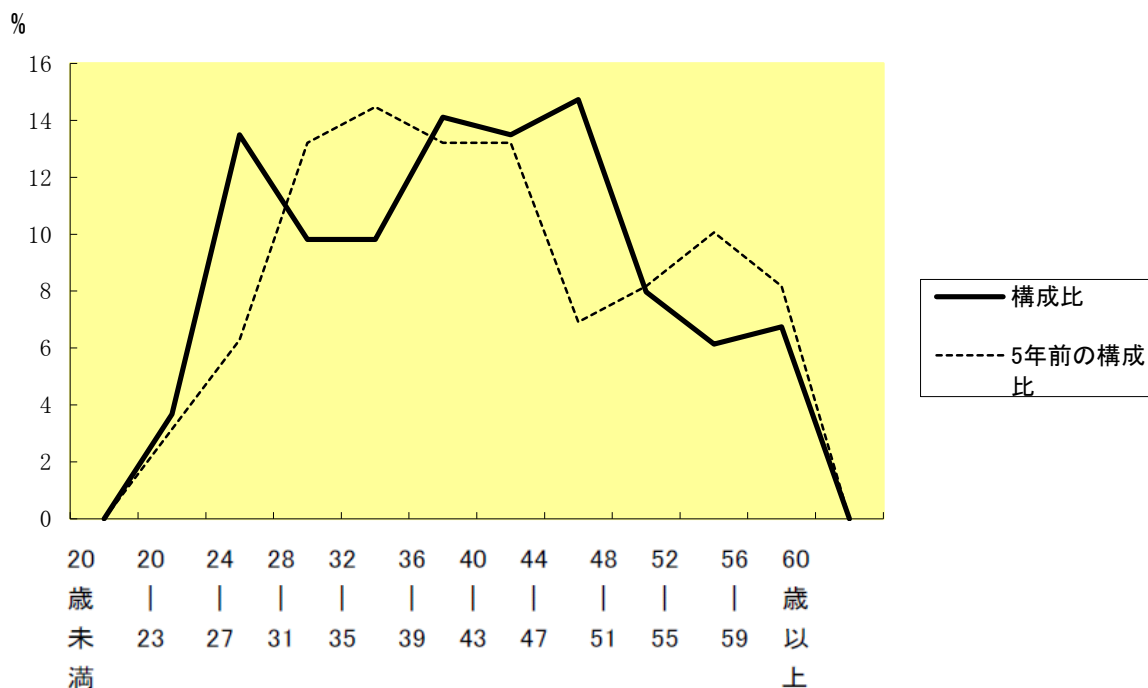
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数 (人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	37	37	0	
		税務	12	12	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	13	12	1	地籍調査の着手による業務増
		民生	14	14	0	
		衛生	14	14	0	
	計	98	97	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 32.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.90 人)	
	教育部門	36	37	-1	教育長の減	
小 計	134	134	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.07 人)		
公営企業等部門	水道	6	6	0		
	交通	7	7	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	9	8	1	育児休業者の代替職員の一時的な配置	
	小 計	29	28	1		
合 計			163 [184]	162 [184]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.83 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	6人	22人	16人	16人	23人	22人	24人	13人	10人	11人	0人	163人

(3) 職員数の推移

区分 部門	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	89人	89人	91人	93人	97人	98人	9	110.1%
教育	36人	34人	37人	38人	37人	36人	0	100.0%
公営企業等会計	30人	31人	30人	30人	28人	29人	-1	96.7%
総合計	155人	154人	158人	161人	162人	163人	8	105.2%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める職員 給与費比率	(参 考)
	A		B	B/A	25年度の総費用に占める職員 給与費率
26年度	千円 1,649,948	千円 -740,008	千円 33,133	% 2.0	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 6	千円 21,090	千円 3,703	千円 8,340	千円 33,133	千円 5,522

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新 宮 町	39.3 歳	320,863 円	460,176 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

	新 宮 町		団 体 平 均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60 月分 (1.45) 月分	1.5 月分 (0.7) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.5 月分 (0.7) 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	1,390 千円		1,484 千円	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

新 宮 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			15,286 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		690	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		114,989	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	4.0 %	6 人	4 %

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	915	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	183	千円
支給実績(平成25年度決算)	1,359	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	272	千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者があ る場合は、そのうち1人について6,500 円 (ii)職員に配偶者がいない場 合は、そのうち1人について11,000円 ②①以外1人につき5,000円 ③満16歳年度初めから満22歳年度末 までの間にある子1人につき、5,000円 を加算	同じ	-	1,322 千円	264,426 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	190 千円	47,580 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	586 千円	585,648 円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員・教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。